

羽幌町水道事業経営戦略

団 体 名 : 羽幌町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和33年9月1日	計画給水人口	8,400 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	6,091 人
		有収水量密度	0.177 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 128 千m
	配水池設置数	8	
施 設 能 力	4,500 m ³ /日	施 設 利 用 率	57.09 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、その使用目的に応じて家庭用、営業用、工業用、団体会用、浴場用、臨時用、船舶用の7種類の用途に分類し、基本料金及び超過料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおり。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まな	平成17年4月1日

<料金体系>

用途	区分	使用量(1カ月につき)			摘 要
		基本水量(m ³)	基本料金(円)	超過料金(円)	
家 庭 用		10	2,850	300	・超過料金は1m ³ につき ・料金は消費税及び地方消費税 を含む
営 業 用		15	4,740	320	
工 業 用		30	8,230	300	
団 体 用		20	6,980	320	
浴 場 用		50	7,700	130	
臨 時 用		30	18,950	640	
船 舶 用		1	560	560	

④ 組織

○組織体制

上下水道課長1名 - (主任技師【兼務】2名) - 管理係長1名 - 主任1名 - 主事1名
業務係長1名 - 技師1名

○年齢構成等

20代	1人
30代	1人
40代	1人
50代	2人 (2人)
60代	1人
合計	6人 (2人)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①浄水施設の運転管理業務を民間事業者へ委託(平成19年度より)
- ②公的資金補償金免除繰上償還(平成23~24年度)
- ③上記①などによる職員削減
- ④公用車削減、事務事業コスト削減

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

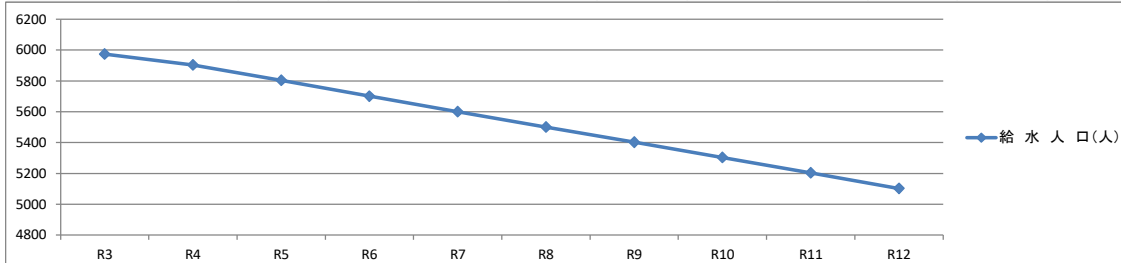
令和元年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付。(別紙 経営比較分析表)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は年々減少しており、今後も減少傾向が続くものと推測され、過去の推移を基に給水人口を見込んでいる。

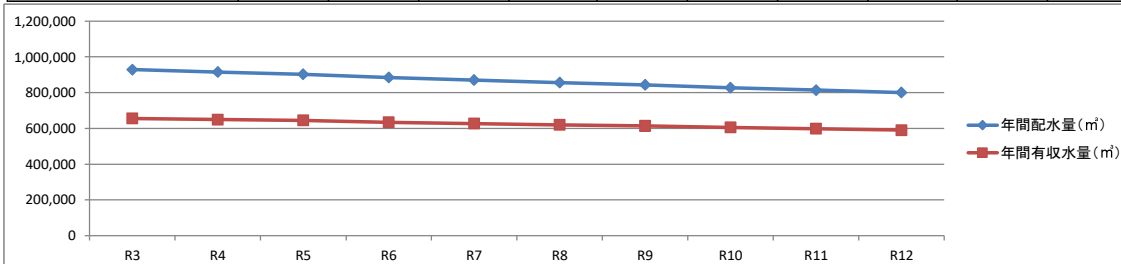
年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給 水 人 口(人)	5,974	5,903	5,803	5,701	5,600	5,501	5,402	5,303	5,203	5,102



(2) 水需要の予測

給水人口予測等により用途別給水量を推計し、今後の水需要を予測している。人口減少に伴い、水需要予測も年々減少している。

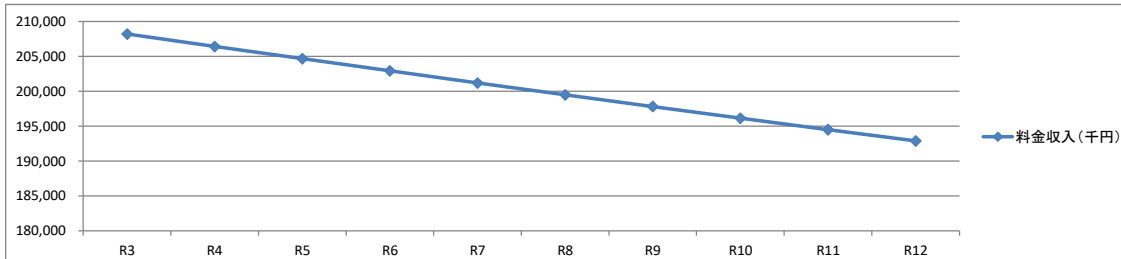
年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間配水量(m ³)	929,290	915,785	903,288	885,125	870,525	856,655	844,362	828,185	814,315	800,810
年間有収水量(m ³)	655,905	650,430	644,892	635,100	627,800	620,865	614,880	605,900	598,600	591,300



(3) 料金収入の見通し

給水人口予測等による用途別給水量を推計した水需要により、今後の水道料金収入を予測している。人口減少に伴い、料金収入も年々減少している。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入(千円)	208,197	206,418	204,659	202,920	201,199	199,498	197,815	196,150	194,504	192,876



(4) 組織の見通し

浄水場運転管理業務の民間委託により人員合理化は実施済みであるため、現状の組織体制を維持していく。

3. 経営の基本方針

当町の水道事業は昭和31年に創設し、これまでに7回の拡張整備を行い、現在に至っている。今後も給水人口は減少傾向にあり、水道料金も減収が予想されることから、経営の効率化に取り組みながら、下記の基本方針に基づき、安全でおいしい水を安定的に供給できる体制を維持していく。

《基本方針》

- ・安全でおいしい水を提供する
- ・水源の維持管理に努める
- ・設備の計画的な更新を行う
- ・業務の効率化に努める

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設設備や管路等の更新を適切に実施し、安全な水道水の安定供給を維持する。
-----	--------------------------------------

・浄水場通信制御システム構成等調査更新計画に基づき、令和2～6年度で中央監視制御システムを段階的に更新する。
 ・令和5年度以降、配水管布設替及び新規布設に毎年10,000千円～30,000千円を計上する。
 ・令和4年度以降、配水池、ポンプ場等の電気機器類の更新等に毎年5,000千円～15,000千円を計上する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少等に伴い料金収入も減収が見込まれるが、収支の均衡を図り、引き続き健全経営に取り組む。
-----	--

・水道料金収入は、過去の実績等に基づき算定している。
 ・企業債、繰入金、国庫補助等の収入は見込んでいない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・人件費については、現在の職員体制を維持するものとし、令和5年度以降前年比1%増で計上した。
 ・修繕料については、年度により変動があるものとして計上した。
 ・その他事務費や維持管理費等については、令和5年度以降一定額で計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	必要に応じ検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	未検討。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	既存の施設・設備の長寿命化に努め、投資の平準化に努める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	予定なし。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備の更新時に、現状に見合った規模への合理化を検討する。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	現在、料金の改定予定はないが、今後、施設の更新計画等が決定した段階で料金改定を検討する。
企 業 債	当面、借入の予定はないが、今後の施設更新状況及び経営状況を踏まえて検討する。
繰 入 金	繰入金は無し。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる資産は無し。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	概ね5年毎に見直しを行い、経営戦略の更新を行う予定である。
-------------------------	-------------------------------

経営比較分析表（令和2年度決算）

北海道 羽幌町

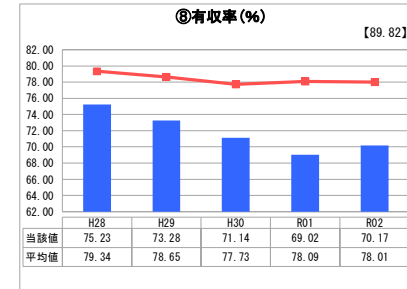
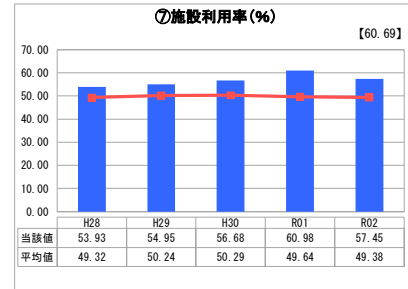
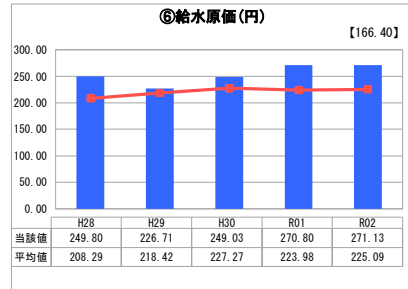
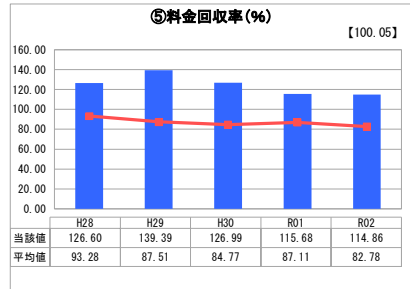
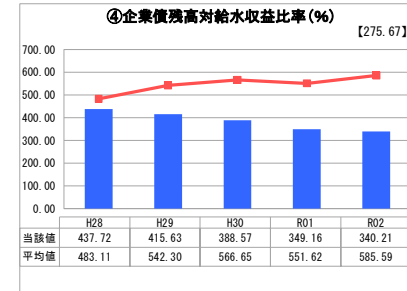
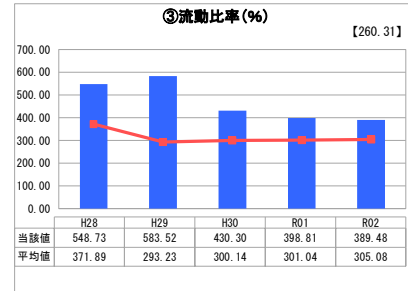
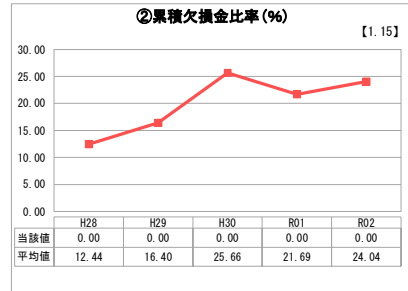
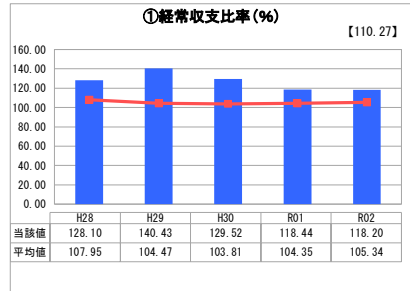
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	65.78	92.44	2,850	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,661	472.65	14.09
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,091	37.39	162.90

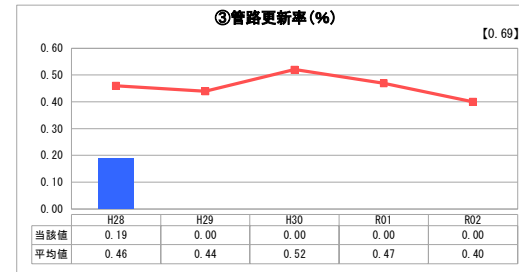
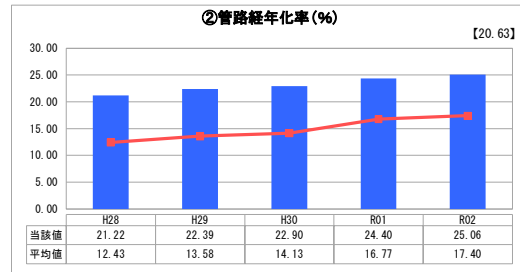
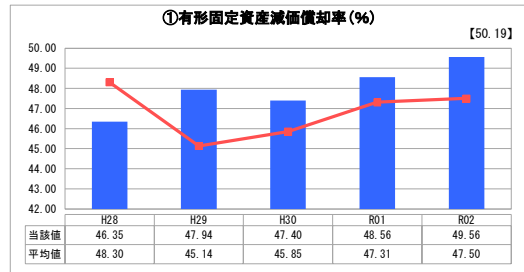
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については常に100%を大きく上回っており、健全な経営が図られていることを示している。短期流動性の良否を表す流動比率についても必要値である100%以上を大きく上回っており、短期債務に対する支払い能力は依然良好である。

企業債残高対給水収益比率においては、平成24年度に実施した繰上償還により数値が減少したことに加え、近年新たな企業債を発行していないことから減少傾向にある。

料金回収率は供給単価と給水原価との関係を見るものであり、100%を超える場合は給水に係る費用が全て料金で賄われていることを示している。一方その有収水量1m³あたりの費用を表す給水原価は、平成29年度に一時的な費用減少から微減したものの、依然全国平均を大きく上回っており、高濁度対応により整備された浄水場の減価償却費が影響しているものと思われる。

施設の稼働が収益につながっているか判断する有収率は、平成28年度以降減少していたが、漏水発見箇所の修繕により令和2年はわずかに回復した。今後も漏水調査等により有収率の回復、向上に努めたい。施設利用率の変動はその有収率の影響によるものである。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は会計制度改正に伴う受贈財産の既償却部分の一括計上により上昇し、平成30年度には浄水場内設備の更新等により減少したものの、令和元年度、令和2年度と大規模な更新がなかったこと等から再び上昇した。

管路経年化率の上昇については、管路延長の長い原野地区の管路が法定耐用年数を迎えたことによるものである。

管路更新率は全国平均と比べて低い水準にある。

全体総括

短期流動性、長期健全性ともに良好で、概ね健全な経営が図られているが、給水収益が減少傾向にある中、有形固定資産減価償却率及び管路経年化率が上昇していることから、有収率の向上対策を行い、給水原価の減少に努め、今後、老朽化が進む施設や管路については計画的な更新及び整備を行っていきたい。

